

国指定史跡

伝堀越御所跡

・所在地

静岡県田方郡富士山町四日町及び寺家地区（愛宕）

・指定年月日及び面積

昭和59年10月8日 指定 14,088.05平方メートル

昭和62年 8月8日 追加指定 19,190.94平方メートル

追加指定面積 27,213.89平方メートル

・指定理由

20箇に及ぶ発掘調査で発見された礎石（礎石の形）や、中国から輸入された高級な焼物などから、鎌倉時代の北条氏の居館跡に、室町時代の御所跡がつけられたことがわかりました。

このことから、日本の中世（鎌倉・室町時代）の歴史を物語る重要な遺跡ということで、国の史跡に指定されました。

・守山を中心とした中世遺跡群

伝堀越御所跡周辺には、史跡御所跡跡跡をはじめとして中世の寺跡群や、御所之内遺跡（一部は北条氏居館として国指定）などの遺跡群が並んでいます。

この近くには、伝北条政子産湯の井戸、御所の庭にあつたと伝える七つ石などが存在しています。

・史跡公園に向けての構想

町では、このような重要な史跡を皆さんに開放して、郷土の歴史を再発見し、歴史の町・富士山町に誇りをもってもらえるよう、史跡公園とする構想をたてています。

現在、土地の買上げを進めています。終了しだい発掘調査を実施し、その結果をもとに復元・整備をして史跡公園としていく予定です。

平成28年8月 富士山町・富士山町教育委員会

史跡 伝堀越御所跡の範囲と発掘された遺構

